

第29期定時株主総会資料

第29期（2024年1月1日～2024年12月31日）の 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

主要な事業内容

主要な営業所及び工場

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類及び計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

バリューコマース株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

1. 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事業区分	事業内容
マーケティングソリューションズ事業	コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供する事業
ECソリューションズ事業	コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供する事業
トラベルテック事業	宿泊施設向けのソリューションを提供する事業

2. 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

① 当社の主要な事務所

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社の主要な事務所

ダイナテック株式会社	東京都千代田区
------------	---------

3. 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要及びその運用状況の概要是以下のとおりであります。

（1）内部統制システムの整備についての取締役会決議の内容の概要

① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるよう、「コンプライアンス基本方針」を定め、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施する。また、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

さらに、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、法令に基づき毅然とした姿勢で一切の関係を持たない方針を堅持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を整備し、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。各部署の担当業務に付随するリスクについては、当該部署にてマニュアルの整備、運用等を行うものとする。内部監査担当は、各部署におけるリスク管理の状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。業績管理に関しては、年度毎に経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役及び本部長は定期的に業績のレビューと改善策を報告するものとする。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」は子会社にも適用し、当社におけると同様にその徹底を図る。また、関係会社管理規程を整備し、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うことで子会社の取締役の職務の効率性を高める。子会社の事業を所管する事業部門は、子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社への指導・支援を行う。内部監査担当は定期的に監査を行い、子会社のリスク情報の有無を監査するものとする。

親会社グループ各社との取引においては、当社の経営上の独立性及び親会社グループ内取引等の公正性及び健全性を確保するものとする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき者を指名することができる。監査等委員会が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査等委員会が有するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。当該使用人の人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めができるものとする。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会から職務の執行について、費用の前払い等の請求がなされたときは、直ちにその必要性を確認し、当該監査等委員の職務の執行に必要がないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制

法令遵守を周知徹底するため、当社の使用人に対し、コンプライアンス全般及びインサイダー取引防止に関する研修を実施しました。そのほか、当社の事業活動にかかわる法令やルールについて、eラーニング教育・確認テストを実施しました。

また、親会社を含む企業グループにおける業務の適正を確保するため、当社の経営上の独立性及び企業集団間の取引等の公正性を確保すべく運営を行いました。

- ② リスク管理体制

当社において発生するリスク管理は、組織横断的委員で構成されたリスク管理委員会が統括しており、全社的視点でリスクを認識・評価し、優先順位を明確にした上でリスク対応計画を策定しています。対応優先度が高いリスクについては、内部統制をテーマとする定期的開催の会議を通じて、リスク対策の進捗状況報告及びリスク管理に関する情報の共有化を図っています。

また、業務上で発生する事故については、事故発生の事実から応急処置結果、再発防止策までをデータベース化して一元管理し、社内関係者に適時報告する体制を整備しております。なお、発生した事故の影響度（重大度）が高い場合は、再発防止策の有効性を各事業責任者又は各事業責任者により委譲された本部長がレビューすることとしており、その後の事故削減を目指した適切な業務改善に向けての取り組み（事故ゼロ活動）を推進しています。

③ 効率的な業務執行体制

当事業年度の取締役会は19回開催され、経営計画において設定された全社的な目標のもと、取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定について、取締役による相互監督のもと、適正に実施されました。また、取締役及び本部長より、定期的に業績のレビューと改善策の報告がなされました。

④ 内部監査の実施

内部監査担当は、内部監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しました。

⑤ 監査等委員会の監査体制

当事業年度の監査等委員会は14回開催され、代表取締役、会計監査人との間の意見交換、内部監査担当からの内部監査結果の報告が定期的または随時に実施され、監査等委員会監査の実効性の向上を図りました。

なお、当事業年度においては、監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置く必要があるとの申し出は受けておりません。

連結株主資本等変動計算書 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,728	1,211	19,765	△520	22,184
当連結会計年度変動額					
剩余金の配当			△1,446		△1,446
親会社株主に帰属する当期純利益			2,855		2,855
自己株式の取得		12		△11,000	△11,000
譲渡制限付株式報酬				3	16
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	12	1,408	△10,996	△9,574
当連結会計年度末残高	1,728	1,224	21,174	△11,517	12,609

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	279		279	22,463
当連結会計年度変動額				
剩余金の配当				△1,446
親会社株主に帰属する当期純利益				2,855
自己株式の取得				△11,000
譲渡制限付株式報酬				16
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△28		△28	△28
当連結会計年度変動額合計	△28		△28	△9,603
当連結会計年度末残高	250		250	12,860

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ダイナテック株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式 移動平均法による原価法を採用しております。
等 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に、顧客関連資産については、効果が及ぶ期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. マーケティングソリューションズ事業

成果報酬型広告「アフィリエイト」

i) ASP

ASPにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供と（ii）広告成果発生の手配を行っております。（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社グループが代理人に該当すると判断しており、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ii) コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

iii) オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ECソリューションズ事業

a. クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社グループシステムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

- b. CRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」
「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. トラベルテック事業

トラベルテック

トラベルテックにおいては、宿泊施設に対し宿泊予約システム及び宿泊管理システムの提供を行っております。（i）システム導入までの初期設定については、宿泊施設が納入したシステム及び関連機器等を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、納入完了後、納入したシステムに仕様書との不適合が発見された場合、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求されることがあります。（ii）システム導入後の利用及び保守については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、システム納入時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（iii）宿泊サービス情報の掲載については、宿泊施設における宿泊サービスの提供が完了（チェックアウト）した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれおりません。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

従来、当社グループの報告セグメントは、「マーケティングソリューションズ事業」及び「ECソリューションズ事業」の2区分としておりましたが、当社グループが2024年1月1日から経営管理区分を変更したことに伴い、当連結会計年度より、「マーケティングソリューションズ事業」、「ECソリューションズ事業」及び「トラベルテック事業」の3区分に変更しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	マーケティングソリューションズ事業	ECソリューションズ事業	トラベルテック事業	
売上高				
成果報酬型広告 「アフィリエイト」				
ASP	2,296	—	—	2,296
コンサルティング	7,595	—	—	7,595
オプション	2,274	—	—	2,274
クリック課金型広告 「StoreMatch (ストアマッチ)」	—	14,038	—	14,038
CRMツール 「STORE's R [∞] (ストアーズ・アー ルエイト)」	—	2,484	—	2,484
トラベルテック	—	—	1,260	1,260
その他	36	425	—	461
顧客との契約から 生じる収益	12,201	16,948	1,260	30,410
外部顧客への売上高	12,201	16,948	1,260	30,410

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	3,750	4,197
契約資産	—	—
契約負債	527	462

契約負債は、主としてクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及び成果報酬型広告「アフィリエイト」において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であり、これらのサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は取り崩されます。

なお、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 連結子会社に係る資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ダイナテック株式会社に係る有形固定資産	61百万円
ダイナテック株式会社に係る無形固定資産	229

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるダイナテック株式会社は、宿泊施設向け情報システムを開発・提供するためのソフトウェア等を保有しております。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合等、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、ダイナテック株式会社に係る固定資産が使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

なお、将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づき算定しており、当該事業計画には、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) バリューコマース株式会社に係るソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

バリューコマース株式会社に係るソフトウェア	558百万円
バリューコマース株式会社に係るソフトウェア仮勘定	54

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、サービスを提供するためのソフトウェア等を保有しております。当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合等、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、一部の新規事業に係るソフトウェアが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであります。が、事業計画より継続してマイナスとなることが予定されており、実際のマイナスの額が事業計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離しているとは認められることから減損損失を認識しておりません。

なお、将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づき算定しており、当該事業計画には、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	464百万円
(2) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額	
受取手形	36百万円
売掛金	4,161
(3) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額	462百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「2. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) アフィリエイト報酬精算益

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、メディア運営者への成果報酬は、メディア運営者に不正等があった場合、原則として広告主に返金します。ただし、規約や契約等で報酬の払い戻しを行わないことを定めている場合、当社グループではこれらの未精算額を収入として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	34,471,000株	一株	一株	34,471,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,133,238株	10,692,401株	15,420株	12,810,219株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得、取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	905	28.0	2023年 12月31日	2024年 3月5日
2024年7月26日 取締役会	普通株式	541	25.0	2024年 6月30日	2024年 8月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月31日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	693	32.0	2024年 12月31日	2025年 3月6日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。

投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式は、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に投資先の財務状況等を把握しており、担当取締役に報告されております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書を入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役に報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち、18.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、時価開示の対象とはしておりません（（注）1. 参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（* 1）	104
投資事業有限責任組合出資金（* 2）	623

（* 1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（* 2）投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,197	—	—	—
未収入金	1,495	—	—	—
合計	17,468	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	593円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	113円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイナテック株式会社（以下「ダイナテック」という。）を吸収合併（以下「本合併」という。）することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ダイナテック株式会社

事業の内容 宿泊施設向け情報システムの開発・提供

②企業結合日

2025年4月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、ダイナテックにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ダイナテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

バリューコマース株式会社

⑤本合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金その他一切の対価の支払いはありません。

⑥その他取引の概要に関する事項

当社グループは、宿泊施設向けのソリューションを提供するダイナテックを中心にトラベルテック事業を推進してまいりました。この度、検討を重ねた結果、宿泊施設向けトータルソリューションの提供によるトラベルテック事業のさらなる拡大を目的として、意思決定の迅速化、経営リソースの柔軟な配分、事業投資の推進を図るため、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

（「StoreMatch」及び「STORE's R∞」に係るLINEヤフー株式会社との取引契約の終了及びこれに伴う移行サポート業務の提供に係る基本合意書の締結）

当社と当社の主要取引先であるLINEヤフー株式会社（以下、「LINEヤフー」という。）との間で締結している「StoreMatch（ストアマッチ）」及び「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」（以下、「両サービス」という。）に係る取引契約が、2025年7月31日をもって終了することとなりました。これに伴い、当社は、LINEヤフーとの間で、当社がLINEヤフーに対して、LINEヤフーが開発する両サービスに代わるサービス（以下、「新サービス」という。）への移行に関するコンサルティング業務及びその他業務を提供する旨の基本合意書を締結することにつき、2025年1月31日開催の取締役会にて決議いたしました。

なお、LINEヤフーは、当社の28.15%（注）の株式を間接的に所有するその他の関係会社に該当しております。

（注）2024年12月31日現在。当社が所有する自己株式を除く。

(1) 取引契約終了及び移行サポート業務の提供に係る基本合意書締結の理由
当社は、これまでLINEヤフーが運営する「Yahoo!ショッピング」のストア向けに両サービスを提供してまいりましたが、LINEヤフーが経営戦略を変更し、プラットフォームの一元化を行うべく自社開発する方針となつたことに伴い、同社から、両サービスに係る契約を2025年3月以降、順次終了することについて協議したい旨の申し入れがあつたところ、当社といたしましては、両サービスの契約終了による当社への経済的影響の大きさ等に鑑み、両サービスに係る取引を可能な限り継続することをLINEヤフーに対して要請し、同社と協議を重ねた結果、両サービスに係る取引契約は2025年7月31日をもつて終了することとなりました。これに伴い、両サービスの新サービスへの円滑な移行をサポートするためのコンサルティング業務及びその他業務（両サービスの設定データの提供及び人的支援等を含む）を当社がLINEヤフーから受託し、その対価として10億円を同社から受領することについて、両社間で合意するに至りました。

(2) 契約の相手会社の名称、契約締結の時期及び契約の内容

契約の相手会社の名称：LINEヤフー株式会社

契約締結の時期：2025年1月31日

契約の内容：契約終了及び業務委託等についての基本合意書

イ. 取引契約の終了

当社とLINEヤフーとの間におけるオンラインモールのストア向けサービスに係る取引契約は2025年7月31日をもつて終了とすること。

契約終了するサービス

・クリック課金型広告「StoreMatch」

当社は、クリック等の広告成果に応じた広告費をストアより受領するとともに、広告掲載料をLINEヤフーに支払います。

・CRMツール「STORE's R∞」

当社は、ツールをストアに提供し、クーポン表示等による商品購入の促進に応じた委託料をLINEヤフーより受領します。

ロ. 移行サポート業務の提供

両サービスの新サービスへの円滑な移行をサポートするためのコンサルティング業務及びその他業務（両サービスの設定データの提供及び人的支援等を含む）を当社がLINEヤフーから受託し、その対価として10億円を受領すること。

(3) 契約終了が営業活動等へ及ぼす重要な影響

LINEヤフーとの両サービスを通じた取引は2025年7月31日をもって終了予定であり、2025年12月期の両サービスを通じた売上高の減少は、2024年12月期の8月から12月の実績より概算で73億円を見込んでおります。また、両サービスに係る取引契約が終了する2025年7月31日までの期間においては、両サービスと新サービスが並行稼働する期間において顧客の一部がLINEヤフーの新サービスに移行し、両サービスを通じた売上高が減少する可能性があります。基本合意書においては、当該移行に伴い減少した両サービスを通じた当社の収益について、両社間で精算することを合意しておりますが、具体的な内容等については今後、両社間で協議してまいります。

取引の内容（連結会計年度　自2024年1月1日　至2024年12月31日）
(単位：百万円)

サービスの種類	取引の内容	LINEヤフーに対する売上高又は仕入高	ストアに対する売上高	サービス売上高の合計	サービス売上高が連結売上高に占める割合
クリック課金型広告 「StoreMatch」 (注)	サービス提供に係る役務収入	—	13,968	13,968	45.9%
	サービス提供に係る役務原価	11,134	—	—	—
CRMツール 「STORE's R∞」	サービス提供に係る役務収入	2,484	—	2,484	8.2%
計				16,452	54.1%

(注) 「ディスプレイ広告」を除く。

また、両サービスの新サービスへの円滑な移行をサポートするためのコンサルティング業務及びその他業務を当社がLINEヤフーから受託し、その対価として10億円を同社から受領することを予定しております。

株主資本等変動計算書 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金			利益剩余金	
		資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	その他利益 剩余金	利益剩余金 合計
当期首残高	1,728	1,083	127	1,211	19,917	19,917
当期変動額					△1,446	△1,446
剩余金の配当					2,929	2,929
当期純利益						
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			12	12		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	12	12	1,482	1,482
当期末残高	1,728	1,083	140	1,224	21,399	21,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△520	22,336	279	279	22,615
当期変動額					
剩余金の配当		△1,446			△1,446
当期純利益		2,929			2,929
自己株式の取得	△11,000	△11,000			△11,000
譲渡制限付株式報酬	3	16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△28	△28	△28
当期変動額合計	△10,996	△9,500	△28	△28	△9,529
当期末残高	△11,517	12,835	250	250	13,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社及び関連 　移動平均法による原価法を採用しております。

会社株式

ロ. その他有価証券

市場価格のない 移動平均法による原価法を採用しております。

株式等

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に、のれん及び顧客関連資産については、効果が及ぶ期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①マーケティングソリューションズ事業

成果報酬型広告「アフィリエイト」

a. ASP

ASPにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供と（ii）広告成果発生の手配を行っております。

（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社が代理人に該当すると判断しております、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

b. コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

c. オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②ECソリューションズ事業

イ. クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社システムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. CRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	558百万円
ソフトウェア仮勘定	54

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2) バリューコマース株式会社に係るソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 関係会社に対する投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	297百万円
関係会社長期貸付金	400

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行っております。

関係会社長期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、関係会社株式は、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断したことから、評価損を計上しておりません。また、関係会社長期貸付金は、回収可能性があると判定されたことから、貸倒引当金を計上しておりません。

なお、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社長期貸付金の回収可能性の判定は、事業計画に基づき実施しており、当該事業計画には、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	327百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
①短期金銭債権	1,090百万円
②短期金銭債務	1,627

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①営業取引による取引高	
イ. 売上高	3,587百万円
ロ. 仕入高	11,490
ハ. 販売費及び一般管理費	323
②営業取引以外の取引による取引高	103

(2) アフィリエイト報酬精算益

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、メディア運営者への成果報酬は、メディア運営者に不正等があった場合、原則として広告主に返金します。ただし、規約や契約等で報酬の払い戻しを行わないことを定めている場合、当社ではこれらの未精算額を収入として計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	2,133,238株	10,692,401株	15,420株	12,810,219株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得、取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	33百万円
未払事業所税	1
貸倒引当金繰入超過額	0
貸倒損失	0
固定資産償却超過額	5
一括償却資産損金算入限度超過額	6
関係会社株式評価損	745
投資事業組合分配金	26
投資事業組合運用損	19
未払賞与	8
その他	66
繰延税金資産小計	914
評価性引当額	△745
繰延税金資産合計	169
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△115
繰延税金負債合計	△115
繰延税金資産（負債）の純額	53

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	Zホールディングス中間株式会社(注)2	(被所有)直接 28.18	—	—	自己株式の取得	11,000	—	—
その他の関係会社	LINEヤフー株式会社(注)2	(被所有)間接 28.18	—	サービスの提供及び仕入	サービス提供に係る役務収入(注)3	6,524	売掛金	523
					サービス提供に係る役務原価(注)5	12,699	未収入金(注)4	535
					サービス提供に係る役務原価(注)5	12,699	買掛金	1,396
					サービス提供に係る役務原価(注)5	12,699	未払金(注)6	220

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 自己株式の取得については、2024年3月11日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式10,690,000株を1株当たり1,029円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会決議日の前営業日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウントを行った価格としております。

(2) サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 2024年5月2日付で、自己株式の公開買付けにより、当社の親会社であるZホールディングス中間株式会社は、当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました。これに伴い、Zホールディングス中間株式会社の親会社であるLINEヤフー株式会社についても、当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました。なお、それぞれの取引金額については、当社の親会社であった期間も含めて記載しております。

3. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上高に含まれる取引高は3,582百万円であります。
4. 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社がメディア運営者へ支払う成果報酬であります。
5. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上原価に含まれる取引高は11,487百万円であります。
6. 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社が広告主から受け取る額のうち、メディア運営者へ支払う成果報酬であります。
7. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	SBペイメントサービス株式会社 (注)2	-	-	決済代行サービスの委託	決済代金の回収 (注)3	-	売掛金	444
					サービス委託に係る手数料等の支払	123	未払金	9

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

決済代行サービスの委託手数料等については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 2024年5月2日付で、自己株式の公開買付けにより、当社の親会社であるZホールディングス中間株式会社は、当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました。これに伴い、Zホールディングス中間株式会社の親会社であるソフトバンク株式会社の子会社であるSBペイメントサービス株式会社は、当社の親会社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社の子会社に該当することとなりました。なお、取引金額については、当社の親会社の子会社であった期間も含めて記載しております。

3. 売掛金に関する取引については、主にクリック課金型広告
「StoreMatch（ストアマッチ）」の広告主に対するものであり、
同社に対するものではないため、取引金額は記載しておりません。
4. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ダイナ テック 株式会 社	(所有) 直接 100.00	兼任 2名	事業資金 の貸付及 び業務受 託	資金の貸 付	200	関係会社 長期貸付金	400
					利息の受 取	5	未収入金	1
					業務受託 料等の受 取	98	未収入金	21

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。
 - (2) 業務受託料等については、一般取引条件と同様、又は市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 604円14銭
- (2) 1株当たり当期純利益 116円16銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の吸収合併）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（「StoreMatch」及び「STORE's R∞」に係るLINEヤフー株式会社との取引契約の終了及びこれに伴う移行サポート業務の提供に係る基本合意書の締結）

当社と当社の主要取引先であるLINEヤフー株式会社（以下、「LINEヤフー」という。）との間で締結している「StoreMatch（ストアマッチ）」及び「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」（以下、「両サービス」という。）に係る取引契約が、2025年7月31日をもって終了することとなりました。これに伴い、当社は、LINEヤフーとの間で、当社がLINEヤフーに対して、LINEヤフーが開発する両サービスに代わるサービス（以下、「新サービス」という。）への移行に関するコンサルティング業務及びその他業務を提供する旨の基本合意書を締結することにつき、2025年1月31日開催の取締役会にて決議いたしました。

なお、LINEヤフーは、当社の28.15%（注）の株式を間接的に所有するその他の関係会社に該当しております。

（注）2024年12月31日現在。当社が所有する自己株式を除く。

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記（「StoreMatch」及び「STORE's R∞」に係るLINEヤフー株式会社との取引契約の終了及びこれに伴う移行サポート業務の提供に係る基本合意書の締結）」に同一の内容を記載しているため、注記の詳細を省略しております。